

2018年 11月 27日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 001-0045

住所 札幌市北区麻生町5丁目2-35  
コーポラスひかり106号

電話番号 011-214-9900

特定非営利活動法人  
評価機関名 ニッポン・アクティブライフ・クラブ  
ナルク北海道福祉調査センター

認証番号 北海道 第17-002号

代表者氏名 代表 小山 孝



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	霜山 幸雄	組織運営管理	第0119号
	(2)	井上 秀美	福祉医療保健	第0173号
	(3)	佐藤 みどり	福祉医療保健	第0262号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	スクルドエンジェル保育園 月寒園			
設置者名称	株式会社 スクルドアンドカンパニー			
運営者(指定管理者)名称	同上			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2018年 6月 1日	~	2018年 11月 27日	
利用者調査実施時期	2018年 6月 18日	~	2018年 7月 25日	
訪問調査日	2018年 9月 4日			
評価合議日	2018年 10月 28日			
評価結果報告日	2018年 11月 27日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：株式会社 スクルドアンドカンパニー

代表者氏名：代表取締役社長 若林 雅樹

所在地：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-6-3 新宿国際ビルディング新館 9F TEL 03-6273-2760

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1、質の高い幼児教育プログラムの導入

モンテッソーリの考え方を保育に取り入れ、子どもが自ら楽しんで取り組むことができる教育プログラム（幼児体育、リトミック、外国人講師による幼児英会話など）を導入し、子どもの発達段階に合わせた多彩で質の高い保育を展開している。

2、保育所保育指針改訂を機会に子どもを尊重した保育の共通理解への取り組み

法人の「保育園運営マニュアル」を基にした園の運営を行いながら、改定保育所保育指針の内容についての勉強会を開催し、指針と日頃の保育を照らし合わせて、子どもを尊重した適切な保育について職員間で共通理解を持ち、より理解を高める取り組みが行われている。

3、保育環境への取り組み

保育室は木の温もりがありそれに合わせて保育環境の工夫をしている。

ままごとコーナーでは、チェーリングやポンポンなどで組み合わせて遊べるようにしたり、木製の丸テーブルを置いて複数の友だちとかかわれるようにしたりしている。ポポちゃん人形コーナーでは、手作りの洋服や手さげカバン、木のハンガーやベッドがあり、子どもたちが楽しみごっこ遊びを展開できるよう配慮している。夕方からは職員の体制、子どもの人数により1階の乳児保育室や2階の幼児保育室に場所を変えて、子どもがゆったりできるよう心がけている。その日の子どもの状態に応じて玩具を選び、子どもが落ち着いて過ごせるよう保育の環境づくりに取り組んでいる。

#### ◇改善を求められる点

##### 1、中・長期計画の策定

理念や基本方針の実現に向けた組織体制、設備の整備、人材育成等について、組織として方向性を示して、目標を達成するため具体的な中・長期計画を策定し、中・長期計画の内容を反映した単年度の計画の策定が望まれる。

##### 2、冬季災害時の安全確保へ

避難訓練が計画的に行われ、地震対策として低めの家具等の導入や、高めの家具の固定化等が行われている。備品として保護帽や、冬季の避難に備えて、足のサイズに合わせて色分けした長靴等の備蓄も行われている。さらなる冬季災害時の子どもの安全確保のために、特に零下気温時に低体温になりやすい乳幼児を中心に意識して、暖房・保温備品等を備蓄することが望まれる。

##### 3、保育実施の記録要領作成へ

少人数な保育園形態による、職員間の密な口述によるコミュニケーションの図りやすさから情報共有の成り立ちやすさがある。その中でも保育実践の的確な記録による職員間の情報共有が重要である。的確な記録に向けての施設長・主任等の経験知を活かした指導等が行われているが、さらに的確性を高めるために、「記録要領」の作成が望まれる。保育実践に応じて、アセスメントからPDCAを意識した記録内容・書き方に職員間での差が生じないことや、各記録様式の活用による情報共有のタイミング、各協議・会議等での周知による情報共有の手順等、園の標準的な実施方法として確立することが望まれる。

##### 4、マニュアルを活用した組織的な体制づくり

乳幼児突然死症候群（SIDS）についての研修を受けて、午睡時の見直しをしてマニュアルを作成している。マニュアルに基づいて0歳児、1歳児、2歳児まで5分おきにチェック表を利用してチェックを行い仰向けに寝かせる、呼吸の確認をするなど子どもの様子を把握している。保護者対応については問題が起きたケースなど職員で話し合い園としてのマニュアルを作成している。非常勤職員を含めて全職員が情報共有して保育に当れるよう話し合いの時間を検討したり、職員記録ノートを活用したりしている。今後、職員の子どもへのかかわり方、保護者対応の基本的な姿勢などのマニュアルを確認して組織的に取り組むことを期待する。

#### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の項目に沿って自己評価を行い、職員全体で検討を重ねることで日々の保育を客観的に見つめることが出来ました。

自園の良い所や改善点に気付くことができ、職員の共通理解が持てました。

今回、ご指摘を頂いた改善内容について検討し継続的に取り組んでいこうと思います。

そして、子どもたち、保護者の方々にとって、より良い保育園となるように努めていきます。

#### ⑥評価対象項目に対する評価結果コメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

## 北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 30 年 6 月 29 日

経営主体 (法人名)	株式会社 スクルドアンドカンパニー		
事業所名 (施設名)	スクルドエンジェル保育園 月寒園	事業種別	保育所
所在地	〒 062-0025 札幌市豊平区月寒西5条10丁目2-62		
電話	011-376-5790		
FAX	011-376-5791		
E-mail	tsukisamu@skuld-angel.com		
URL	http://tsukisamu.skuld-angel.com		
施設長氏名	吉村 美和子		
調査対応ご担当者	吉村 美和子 (所属、職名： 月寒園施設長 )		
利用定員	40 名	開設年	平成 29 年 4 月 1 日
<p>(保育理念)</p> <p>◇心身共に「豊かな人間性」の基礎を培う。                  ◇一人ひとりの子どもの個性を大切に、気持ちを温かく受容し、養護と教育が一体となった保育士等の最善の援助により、心身の調和を保障する。                  ◇家庭や地域との連携を大切にした子育て支援をする。</p> <p>(基本方針)</p> <p>◇一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、子どもが自ら伸びゆく力を愛情を持って支える。 ◇子ども、家庭、職員が共に育ち合う保育園を目指す。                  ◇家庭的な雰囲気の中で、保育者に対して安心感と信頼感を持てるような関わりを持つ。</p>			
<p>施設・事業所の特徴的な取組：</p> <p>保育の中で「モンテッソーリ教育」を基本に「リトミック」「外国人講師による幼児英会話」「幼児体操」を行い、子ども自ら楽しんで取り組むことが出来るような多彩で質の高い教育プログラムを導入しています。</p>			
第三者評価の受審回数 (前回の受審時期)		0 回	(平成 年度)
開所時間 (通所施設のみ)	7:00~19:00		

**【当該事業に併設して行っている事業】**

(例) ○○事業 (定員○名)

- ・ 延長保育事業
- ・ 乳児保育事業

【利用者の状況に関する事項】（平成30年 6月1日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
1名	3名	6名	8名	5名	7名
5歳児	6歳児	合 計			
2名	0名	32名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
0名	0名	0名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間： )

【職員の状況に関する事項】 (平成30年6月1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	9名	1名	名	名	名
非常勤	9名	名	名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	7名	名	名
非常勤	名	名	7名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	名	名	名
非常勤	名	名	2名	名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 ( 名)
介護福祉士	名 ( 名)
保育士	8名 ( 7名)
	名 ( 名)
	名 ( 名)

(非常勤職員の有資格者数は ( ) に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m <sup>2</sup>
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)			281.55 m <sup>2</sup>
(2) 園庭面積			120.4 m <sup>2</sup>
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園 (300平米ぐらい) に行って外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	29 年	
(5) 改築年	平成	年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積			m <sup>2</sup>
(3) 敷地面積			m <sup>2</sup>
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	平成	年	
(6) 改築年	平成	年	



**【ボランティア等の受け入れに関する事項】**

・平成 29 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ボランティアの業務

--

**【実習生の受け入れ】**

・平成 29 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 0 人

介護福祉士 0 人

その他 0 人

**【サービス利用者からの意見等の聴取について】**

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・送迎時にはお子様の様子を伝えて意見や要望などをお聞きしている。</li><li>・年1回、運営委員会を開催して意見や要望を聞いている。</li><li>・保護者に向けて、利用者アンケートを実施している。</li><li>・園だよりに苦情内容、苦情に対する対応について明示している。</li></ul> |
|---|

**【その他特記事項】**

--

## 評価細目の第三者評価結果（保育所）

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	法人の経営理念・目標を踏まえ、「一人ひとりの子どもの個性を大切に、気持ちを温かく受容し、養護と教育が一体となった保育士等の最善の援助により、心身の調和を保障する。」などを保育理念とし、理念に基づいた基本方針「子ども、家庭、職員が共に育ち合う保育園を目指す。」などを職員の行動規範となる「保育園運営マニュアル」に明示し、重要事項説明書に記載して、保護者等には入園説明会で説明し、職員には職員会議などで周知している。園内への掲示やホームページなどにも掲載して、広く周知することが望まれる。

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	法人の総合保育事業本部（以下法人本部という。）が保育園の経営を管轄しており、社会福祉事業全体の動向については、法人本部で把握し、施設長は行政からの情報、関係機関・団体からの情報、見学者の情報を収集している。法人本部は経営状況などを保育所に提供し、施設長は、地域情報を分析して法人本部へ提案することが望まれる。
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	施設長は、保育内容、施設・設備、人材育成などの課題を取り纏め改善に向けて法人本部へ要請している。施設・設備、人材育成など各課題について、今後策定が求められる中・長期計画及び単年度の事業計画に盛り込むことが求められる。保護者等からは駐車場確保についての要望が多い。

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	保育、人材育成、財務、設備の整備などについての現状と課題・改善に向けた各年の取組などを盛り込み、数値目標や具体的成果を設定した中・長期計画の策定が求められる。
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	単年度の事業計画には保育内容、保育設備の整備、防災計画・安全対策、食事提供、年間行事計画、資金計画等を盛り込んでいる。今後策定が求められる中・長期計画と連動し、数値目標や具体的成果を盛り込んだ単年度事業計画の策定が求められる。
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	事業計画は各事業終了時及び年度末に職員会議で評価・反省、見直しを行い、施設長の意見・要望を基に法人本部が策定している。事業計画の策定に当たっては、職員が参画し意見を反映する事が望まれる。また、事業計画書は全職員に配布し共有できる取組が求められる。
7	Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	重要事項説明書（入園のしおり）に、事業計画の内容（保育内容、安全対策、食事提供、年間行事予定等）を明記して入園説明会で周知している。又、毎月発行する「園だより」には翌月の行事予定や行事内容について詳しく説明している。事業計画書を園内へ掲示するなど広く周知することが望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	法人本部が年1回自己評価を実施し、施設長は評価結果を分析して法人本部に報告している。開設2年目を契機に第三者評価を受審。評価結果の課題を分析・記録して共有化する体制を整えた。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	年度末に評価結果を分析して課題を文書化し、職員と法人本部で共有して改善に取り組んでいる。今回の第三者評価で明らかになった課題を、今後の改善につなげることが期待される。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	施設長の役割と責任は、職員の行動規範となる「保育園運営マニュアル」及び園運営規程に明示して、職務分担表、重要事項説明書などで自らの役割と責任を職員に周知し、会議や園だよりで表明している。施設長不在時における権限委任についての決定が望まれる。
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	施設長は外部研修や行政、関係団体の会議などに参加して、遵守すべき法令等の理解に取り組んでいる。職員に対しては、改定保育所保育指針、感染症などをテーマとし、内部研修や職員会議の中で周知している。保育所運営に必要な法令集の整備、職員のコンプライアンス（法令遵守）研修を充実することが望まれる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	毎月テーマを決めて内部研修を行い、保育の質の向上に向け知識・技能の習得を図っている。また、施設長は、職員面談等でそれぞれの課題を把握し、評価・分析を行って改善のための取り組み、指導に当たっている。今後、職員の外部研修への参加拡充が望まれる。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善は、法人本部が一括して所管しており、人員配置、施設改善の提案、働きやすい環境整備などについては、施設長が職員の意見、要望などを聞いて法人本部に報告している。園ではおもちゃを職員が手作りし、ポポちゃん人形コーナーは手作りの洋服やハンガー、手さげカバンなどがあり、子どもがイメージをふくらませて遊べる工夫をしている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人の就業規則及び必要な人材や人員体制に関する計画に基づき、法人本部で効率的な採用活動、人事管理を行っている。友達紹介システム、ホームページに採用情報、募集情報を掲載して必要な人材が確保されている。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	職員の行動規範となる「保育園運営マニュアル」に職員の心得など「期待する職員像」を明記し、法人本部で総合的な人事管理を行っている。就業規則に人事基準及び表彰事由が定められ、保育技術等に関する自己評価に合わせて施設長が評価し、個人面接を行って職員の意向・意見などを把握して法人本部に報告している。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の有給休暇等の就業状況は、施設長が定期的に点検分析して改善に向けた取り組みがなされている。施設長は職員とのコミュニケーションを第一に考え、悩み相談などに応じ個別面談を行い相談し易い体制に努めている。母性健康管理のための休暇、子の看護休暇、介護休暇など総合的な福利厚生を実施している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員の行動規範となる「保育園運営マニュアル」に職員の心得を明記し、職員は毎年個人目標を立て、自己評価、反省を記入し、施設長が目標達成度の確認を行って、職員一人ひとりの育成に向け取り組んでいる。施設長は中間面接を行うなどして進捗状況を確認することが望まれる。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	就業規則に教育訓練(研修・自己啓発)を明記し、内部研修、外部研修、モンテッソーリ教育研修を実施している。受講者は研修レポートを作成して回覧し、次の研修計画に反映させている。今後は職員の外部研修への参加拡充が望まれる。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	施設長は、職員の知識・技術水準に合わせて研修計画を立て、内部研修、モンテッソーリ教育研修、団体などが行う外部研修の情報を提供し、シフトを調整して研修の機会を確保している。受講者は研修レポートを作成して回覧し、次の研修計画に反映させている。今後は外部研修へ積極的に参加することが望まれる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	29年4月に開園し、実習生は受け入れていない。実習生受け入れに関する基本姿勢を明文化し、マニュアルを作成して受け入れ態勢を整え、積極的に受け入れることが求められる。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人のホームページに、企業理念・目標や保育事業へのとりくみ、研修体制などについて掲載し、財務等に関する情報は官報で公開している。個々の保育所についても、ホームページに教育プログラム、保育の様子などを公開している。また、園に対しての意見や苦情内容、改善内容については毎月、園だよりで保護者等へ報告している。理念、基本方針についてホームページに掲載するなどして地域の保護者や子ども等へ周知し、園の事業計画、予算・決算、事業報告を園内へ掲示するなど情報公開することが望まれる。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	法人の保育園経理規程に基づき施設長を出納職員に任命している。園では小口現金(20万円まで)の取り扱いのみとなっている。毎月、法人本部の会計責任者に勘定報告すると共に会計事務所及び法人本部の指導・助言を得ている。今後、保育所における事務処理手続きの明文化が望まれる。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	保育理念に「家庭や地域との連携を大切にした子育て支援をする。」を明示して、小学校との交流、老人施設訪問などで地域との交流に努めている。町内会行事への参加などさらなる地域との交流が望まれる。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティアは受け入れていない。ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化し、マニュアルを作成して受け入れ態勢を整え、中学校の職場体験など体験教室の学習等への協力が求められる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	児童相談所、小学校、医療機関、保険センター、札幌市私立保育園連盟など地域団体等と課題や情報を共有して問題解決に当たっている。必要な社会資源について、機能や連絡方法を明示して職員に周知することが求められる。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	見学者に対して子育て相談を行ったり、園のホームページに、子育てに関する心配・悩みなどのQ&Aを掲載して子育て相談を行っている。花を植える等してまちづくりに参加していく予定である。今後、災害時の役割等について地域関係者と検討していく事が望まれる。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	見学者の子育て相談、運営委員会の開催、地域団体等との会議などから把握した地域の福祉ニーズに基づき、延長保育事業、乳児保育事業を実施している。民生委員・児童委員などと連携して更に地域の福祉ニーズの把握に努め、地域の生活課題を緩和するなど地域貢献が期待される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育理念、基本方針等を「保育園運営マニュアル」に明記し、「重要事項説明書」や「事業報告書」へ子どもを尊重した保育の基本姿勢を明示している。保育会議や職員会議で個々の子どもの状況に応じて、子どもがお互いに尊重する心を育てるための事例等の話し合いが行われている。今年度の内部研修で「保育指針を基本とした保育について」をテーマに、子どもの尊重や基本的人権等についての研修が行われている。
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	「保育園運営マニュアル」に、プライバシー保護や児童虐待の防止等、権利擁護を目指す保育の明記があり、「重要事項説明書」を通じて虐待防止に向けた保育の取り組みを周知している。トイレは、プライバシーに配慮した立位やドア等の環境設定に取り組んでいる。プライバシー保護等の権利擁護の概況的なマニュアル化が行われているが、さらなる保育内容の整備として、特にプライバシー保護と不適切な事案が生じた場合の具体的な対応等が機能するように、規程・マニュアル等の充実と職員への周知・理解を図ることが望まれる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	ホームページを利用して利用希望者等へ情報を発信し、見学者には必ず施設長が対応して「入園のご案内」を利用しながら丁寧に説明している。情報発信媒体としていくつかの手法を取り入れているが、手法によって内容に異なりがあるので、情報提供の定期的な見直しに取り組むことが求められる。地域に根ざした保育園の理解を得るために公共施設等に施設紹介のパンフレットを置く等の取り組みが望まれる。
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	入園時には施設長が必ず対応し、保護者の理解の深まりを確認しながら「入園のご案内」と「重要事項説明書」等をもとにわかりやすい説明に努めて、保育についての同意を書面でも取り交わしている。ブログを利用して保育内容や写真、わかりやすい説明文をつけて保護者等へ発信し、進級時の説明にも活用している。視覚障がいを持つ保護者への説明に配慮した適切な対応例もあるが、説明・配慮等のルール化まで結びついていない。保育開始・変更時の適切な説明と同意の標準的な実施方法として再検討することが期待される。

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園時の子どもの必要性に応じて児童相談所及び役所等と連携をとり、保育の継続性に配慮した対応が行われている。退園後は施設長が窓口となり相談体制を整えている。年長組に上がる時の転園や引越に伴う転園時には、経験知をもとに丁寧な説明配慮が行われているが、経験知にとどまらず引継ぎ配慮の手順や手渡す文書等のあり方について定めて、保育の継続性に、さらに配慮する組織的な取り組みが期待される。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	送迎時の対話や連絡帳を通して、子どもの日々の様子を伝え合うことで保護者との連携を密に図り、子どもと保護者の満足向上に努めている。法人本部による年に1度のアンケート調査を活用して、結果集約・検討し園内でも活用する取り組みがある。個別面談は入所時に行い、気になる様子があれば随時面談を行っているが、保護者満足度の把握・向上からも定期的な個別面談を行うことが期待される。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	「苦情解決に関する規程」を定めて体制を整備し、「重要事項説明書」を通じて保護者に周知し、園だよりで苦情件数を報告している。「重要事項説明書」と規程内容において一致しないところがあるので、苦情解決の体制が有効に機能するよう、掲示の在り方や保護者が申しやすい仕組みについて再検討が望まれる。
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	保護者は、日常的に接するクラス担当保育士以外に、施設長や主任等、多くの職員に接しやすく相談できる環境があり、職員室内に、保護者と相談しやすい広さのスペースもある。法人本部主導でのアンケート調査が行われている。保護者へ子どもの園の様子を日常的に伝えて保護者と密に連携する環境づくりを意識しているが、相談したり意見を述べたりする方法について形式知化されていない。保護者との相互行為を意識した保育の取り組みへの説明・周知のあり方についての検討が望まれる。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者から意見や要望があった時は、直ちに職員に周知、会議等にて対応策を検討し、不安や不満を長引かせないよう、速やかに対応している。保護者の参加する運営委員会を通じて、布団の衛生的に課題のあるオープンコーナーの保管への指摘意見を取り入れて、布団の保管庫を造る対応を迅速に行っている。保護者からの相談や意見への傾聴に努めている会議記録等はあるが、対応マニュアルが未整備である。保育の質の向上を目指した記録や報告、検討のあり方など、苦情に限定しない保護者からの意見や提案・課題への対応マニュアル等の整備が望まれる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	「保育園運営マニュアル」に安全管理と危機管理の対応が明記されている。年間約4～5件のヒヤリハット報告記録があり、施設長を責任者として主任保育士と連携しながら職員会議の中で「危険への気づき」につながる事例についての話し合いを重ねてマニュアルの見直しを進めている。午睡時のSIDS(乳幼児突然死症候群)予防対応として舌圧子を用いて呼気の曇り具合を確認する工夫等が行われている。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	「感染症マニュアル」を整備して、日常的に次亜塩素酸で遊具等の消毒を行い、感染症発生時は状況を速やかに職員へ周知して対応する体制が整備され、保護者へも感染情報を玄関に掲示して周知している。嘔吐した場合の対応セットを各教室の取り扱いしやすい位置を検討して備えている。今年10月に内部研修が予定されているが、対応マニュアルについて組織的な検討が行われていないので定期的な見直しを行うことが望まれる。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	園運営規程や消防計画等を基に、日々の点検や防火管理者による月1回、自主点検チェックリストを用いて施設及び備品等の点検に取組み、災害時への体制が決められている。毎月、地震・火災等の災害を想定し避難訓練を実施している。整理用棚や家具等は地震に備えて低めの家具を主に導入している。冬場の避難も考え、子どもの成長に合わせたサイズを色違いにして長靴を備品として備えている。備蓄は食料品が中心のゆえ、食料のみならず停電の場合を想定し、保温・暖房等の備品の備蓄について検討を行うことや、災害発生時の職員の参集基準を策定することが望まれる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	「保育園運営マニュアル」に、年間指導計画、月間指導計画、週案等を作成し保育を行うことが標準的な実施方法として文書化され、保育実践確認を保育会議で行う仕組みがある。標準的な実施方法について、非常勤保育士への研修や個別指導等による職員への周知・取り組みが乏しい。プライバシー保護や権利擁護に関わる標準的な実施方法としての姿勢や保育の手順を含めたマニュアルの熟成や周知方法等の再検討が望まれる。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育行事等についての反省や次年度に向けての見直しがPDCA(計画策定・実行・評価・見直し)的に行われ、職員間で共通理解を図る取り組みが行われている。標準的な実施方法として、行事計画や基本的な保育・支援に関するものだけでなく、子どもや保護者等のプライバシーへの配慮、園の設備環境に応じた業務手順等保育全般にわたって、PDCAによる定期的及び継続的な見直しの仕組みの確立が期待される。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	指導計画策定の責任者を施設長とし、担任保育士がアセスメントを行い月間指導計画、週案等を、PDCAサイクルを意識して策定する体制がある。3歳未満児の個別計画も策定され、施設長・主任により各指導計画の確認・指導が行われている。計画策定時の保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握や同意等に関する手順が定められていないので、支援困難ケース対応も含めて、組織的なアセスメントにもとづく積極的な保育の提供が望まれる。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	「保育園運営マニュアル」に基づき各指導計画の見直しが行われている。少人数の子どもの保育環境を活かし子どもの実態が変わった時も、施設長・主任の確認とリーダーシップにより関係職員に周知されている。指導計画の見直しや、見直しを行う時期、検討会議、周知等が「保育園運営マニュアル」よりは経験知に頼ることが多いので、その経験知を形式知化して「保育園運営マニュアル」への追加改訂等により熟成化して活用することが期待される。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	統一された各様式を用いて子どもに関する記録のファイル化が行われて、保育会議や職員会議等で職員間の情報共有化が行われている。記録内容や書き方は、毎月、施設長・主任の経験知を基に確認・指導等が行われている。統一した様式の経験的指導方法のみならず、PDCA的に様式を用いる時期、記録内容や書き方に職員間で差が生じないように職員間の情報共有の手順も含めた「記録要領」の作成について取り組むことが望まれる。
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	「保育園運営マニュアル」や「園運営規程」等に個人情報保護の対応が定められ、「重要事項説明書」により保護者等へ説明している。子どもの各種記録は鍵のかかる書庫で適切に保管されている。記録管理の責任者を施設長として職員に対し記録の管理についての教育が行われているが、記録の廃棄方法や不適切な利用や漏えいに対する対策・対応方法が定められていないので規程の見直し・検討、理解及び遵守へさらに取り組むことが望まれる。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 保育課程の編成			
A-1-1 (1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	A①	b	保育所保育指針の改定により改定のポイント、内容について職員研修を行い共通理解を図っている。保育理念、基本方針、目標に基づき、子どもの発達や心身の状態、家庭の状況、地域環境に配慮した全体的な計画を編成できるよう努めている。今後に期待される。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-1 (2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A②	a	1階は0歳児4名、1歳児7名、2歳児7名の編成からなり1・2歳児は生活や遊びを交流している。2階は3歳児5名、4歳児6名、5歳児2名の編成で異年齢保育を行っている。室内の温度、湿度、換気は過ごしやすいよう管理されて全体的に木の温かさが感じられる。1階保育室は低めのコーナーを設置して子どもがくつろげるよう環境づくりをしている。1、2階保育室のままごとコーナーに木製の丸テーブルを置いて落ち着いて遊べる空間づくりを工夫している。
A-1-1 (2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A③	b	子どもの気持ちを受け止め安定を図ることに留意して個別の指導計画や週案で保育内容の評価、反省を行っている。一人ひとりの子どもの発達について成長してほしいことや気になる子どもの姿など職員間で話し合い共有して保育にあたるよう努めている。非常勤職員は職員会議に出席していないので今後、非常勤職員も含めて全職員が話し合いをもつための時間の確保について検討をしている。今後に期待される。
A-1-1 (2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	A④	a	苦手なことができたときやがんばっているときなど、励ましたり見守ったりして、子どものペースを大事にして援助できるよう努めている。手洗いの仕方やトイレの使い方、水の出し方、ペーパータオルの使い方など、子どもにわかりやすく援助している。今後、自分の健康に関心が持てるよう乳児、幼児の生活習慣の共通課題を決めて取り組んでいく方針である。
A-1-1 (2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A⑤	b	公園や散歩を通してどんぐり、草花、とんぼなどに触れたり、自然物を使って制作したり、季節や自然が感じられるよう心がけている。体操教室では講師の指導の基で、一人ひとりの子どもの能力に合わせて運動を行っている。走り方や公園の遊具の使い方など、体の動き方がわかるようになり、子どもが自ら進んで遊べるようになってきている。施設長、主任、法人本部、保護者、町内会からなる運営委員会では町内会から道路わきの花壇の水やりや草むしりなどの話があり参加していく予定である。今後の地域交流が期待される。
A-1-1 (2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A⑥	b	喃語に語りかけたり触れ合い遊びをしたり、一人ひとりの子どもに合わせて保育ができるよう心がけている。保護者とは園と家庭での生活が連続したものとなるよう送迎時や連絡帳で家庭の様子を聞いたり、園での様子を細かく話したりして安心して過ごせるよう努めている。子どもの感覚を豊かにしていくために五感を使って遊ぶ玩具を今後、揃えていく予定である。
A-1-1 (2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A⑦	a	子ども一人ひとりの状況に応じた個別の保育計画を作成し、それに基づいて保育を進めている。子どもの内面的な気持ちや心の動きを察知して子どもに寄り添い、発達や生活の自立を促していけるよう心がけている。子ども一人ひとりの発達に合わせた援助や見守りができるよう職員間で話し合い共通理解に努めている。
A-1-1 (2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A⑧	b	3・4・5歳児の異年齢保育では、散歩で年上の子どもが年下の子どもに歩道の端を歩くことを教えたり、年下の子どもが年上の子どもにあこがれを持って接したり、子どもたちが互いに育ち合うことを大切にしている。ままごとコーナーには、チェーリングやボンボンがあり、ポポちゃん人形コーナーは手作りの洋服やハンガー、手さげカバンなどがあり、子どもがイメージをふくらませて遊べる工夫をしている。構成遊びができるようカプラをそろえている。子どもの意見を聞いて遊びを設定しているが、カプラなど子どもが継続して遊べる環境の工夫が期待される。



<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>A⑧</p>	<p>b</p>	<p>障害のある子どもは入所していない。配慮を必要とする子どもの対応では、コミュニケーションがうまくとれず友だちと遊べないときなど職員が仲立ちしたり、保護者には子どもの様子を伝えたり連携して援助できるよう努めている。障害のある子どもや配慮を必要とする子どもの保育について積極的に研修に参加することを検討している。今後に期待される。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>A⑧</p>	<p>a</p>	<p>夕方はその日の職員の体制や子どもの人数により1階の乳児室や2階の幼児室に場所を変えて環境を整えている。子どもが落ち着いて遊べるようぬり絵を用意したり、その日の子どもの状態に応じて玩具を選んだりして工夫をしている。職員間の引継ぎは登降園表や職員ノート、口頭で行い、一人ひとりの子どもの生活リズムを把握して過ごせるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p>A⑧</p>	<p>b</p>	<p>幼保小連携推進協議会に施設長又は主任が出席して、幼保小連携と子どもの育ちについての話し合いやグループ研修を実施している。今後は就学に向けた研修を深めていくことを検討している。小学校の学習参観は施設長、主任が参加したり、子どもたちは小学校の運動会や学習発表会の見学に行ったりしている。今後、子どもが小学校見学をしたり他の保育所、幼稚園と交流をしたりするなど幼保小連携協議会に提案して実施していくことが期待される。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>A⑧</p>	<p>b</p>	<p>嘱託医と連携して保護者に感染症などの情報提供を行い子どもの健康保持に心がけている。乳幼児突然死症候群（SIDS）は0歳児、1歳児、2歳児まで5分おきにチェック表を利用してチェックを行い、仰向けに寝かせる、呼吸の確認などの子どもの様子を把握するよう努めている。今後、健康管理に關するマニュアルを基に子どもの心身の健康状態の把握や健康保持に組織的に取り組んでいくことが期待される。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p>A⑧</p>	<p>a</p>	<p>健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、健診結果は用紙に記入して保護者に渡すとともに口頭で伝えている。歯科健診後は歯の大切さについて話をしている。3歳児、4歳児、5歳児は歯磨きを行っている。日々の保育の中に歯磨き指導を継続して取り入れていく計画を立てている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>A⑧</p>	<p>b</p>	<p>アレルギー疾患のある子どもの対応は、食事の提供時に栄養士、職員が口頭と食物アレルギー対応表でチェックを行い、別トレイに配膳して安全に提供できるよう努めている。食事の提供、緊急時の対応について定期的な研修をして職員で共有していくことを検討している。今後に期待される。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>A⑧</p>	<p>b</p>	<p>プランターにじゃがいも、なす、トマト、ピーマンを栽培して、収穫後は野菜の絵を描いたり給食に取り入れたりしている。クッキングではライスビザづくりをしている。給食を弁当にして園庭で食べるなど食事を楽しむことができるよう工夫している。保護者には、お手軽朝ごはんや炒め納豆などレシピの紹介をしたり、夏の食生活など知らせたりしている。防災上のため食事のサンプルを掲示する場所の確保が厳しい現状である。今後、食事のサンプルの写真を掲示するなどの工夫が期待される。</p>

<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>AⓈ</p>	<p>b</p>	<p>栄養士が子どもの食べる様子を見たり、職員と話し合ったりする中で子どもの食べ具合や食材の大きさ、固さ、量などを配慮している。栄養士を中心に安全性や衛生面が適切に行われるよう衛生管理のチェックをしている。今後、衛生管理マニュアルをもとに保育所全体で体制づくりをして取り組むことが期待される。</p>
--	----------	--

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>AⓈ</p>	<p>b</p>	<p>送迎時に保育所での子どもの様子を伝えたり、家庭の様子を聞いたりして、保護者と連携して保育が進められるよう心がけている。保護者の表情や態度から察して声をかけたり、必要に応じて個別に面談をしたりしている。保護者との情報交換の内容は、職員会議や会議記録で情報を共有できるよう努めている。来年度は定期的に個人面談を行う予定である。今後に期待される。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>AⓈ</p>	<p>b</p>	<p>保護者対応は問題が起きたケースなど職員で話し合い園としてのマニュアルを作成している。家庭の状況によって保健センターや児童相談所などへの子育てに有効なパンフレットを渡したり関係機関につなげたりしている。今後、保護者の相談内容は全職員が情報を共有して対応できるよう検討している。今後に期待される。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p>AⓈ</p>	<p>b</p>	<p>日頃より保護者と子どもの関係に気を配り、視診等を通して子どもの状態を把握するよう心がけている。虐待等権利侵害が疑われる家庭に対しては面接を行ったり、児童相談所に連絡したりして対応に努めている。児童相談所や要保護対策地域協議会と連携が深められるよう働きかけている。虐待等権利侵害に関する職員研修を行っていく予定である。今後に期待される。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p>AⓈ</p>	<p>b</p>	<p>年間指導計画、月指導計画、週案で保育実践の反省、評価を行い保育会議で話し合っただの保育実践につながるよう努めている。年度末に職員の自己評価を行い保育所全体の自己評価へつなげる取り組みをしている。今後に期待される。</p>